

JAみえなかの現況

(令和6年度上半期)



みえなか農業協同組合

種 類	期 間	預入額	商 品 の 概 要 等
期日指定定期貯金	1年以上 3年以内	1,000円以上 300万円未満	1年複利で、1年経過後から3年までの間で任意の日を満期日に指定できます。満期日指定の際は1ヶ月前までに通知が必要です。
変動金利定期貯金	1年・2年・3年	1,000円以上	6ヶ月毎に適用利率が変動します。単利型と複利型が選択できます。
スーパー定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1,000円以上	自由に預入期間の設定ができます。単利型と複利型が選択できます。
大口定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上	1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適です。預入期間等はスーパー定期と同じです。
積立式定期貯金	制限なし	1円以上	期間を決めて積み立てる方式と、期間を定めず積み立てる方式の2種類が選択できます。
一般財形貯金	3年以上	1円以上	勤労者の財産形成目的の貯金商品です。毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。
財形年金貯金	5年以上	1円以上	勤労者の老後資金づくりを目的とする貯金です。財形住宅と合わせて550万円までの非課税枠が利用できます。
財形住宅貯金	5年以上	1円以上	住宅の取得や増改築を目的とする貯金です。財形年金と合わせて550万円までの非課税枠が利用できます。
定期積金	6ヶ月以上 5年以内	1,000円以上	毎月一定日に一定額を積み立てます。定額式・目標式・逓増逓減式および満期分散式の積み立て方式があり、口座振替・集金・店頭にて積み立てることができます。

●地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

(単位：百万円)

正組合員		11,315
准組合員		48,447
員 外	地方公共団体	2,655
	地方公社等	380
	金融機関	19,000
	その他員外	10,303
	計	32,338
合 計		92,101

(2) 制度融資取扱い状況

(単位：百万円)

資金名	残高	制度の概要等
農業近代化資金	1,722	農業近代化資金融通法に定める資金
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	5	株式会社日本政策金融公庫法に定める資金
農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	329	農業経営改善促進資金融通事業実施要綱に定める資金
就農施設等資金	1	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法に定める資金

(3) 融資商品

	資金名	対象者	資金使途
農業資金	農業近代化資金	農業者 認定農業者	農業経営の近代化を図るための資金
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	認定農業者	農業経営の改善を支援するための長期資金
	農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	認定農業者	農業経営の運転資金
	農業経営資金	農業者	農業経営に関する一切の資金
	営農ローン	農業者	効率的・安定的な農業経営を図るための資金
住宅資金	住宅ローン	組合員等	住宅の新築・購入・増改築、土地の購入、他金融機関で借入中の住宅資金の借換えのための資金
	リフォームローン	組合員等	既存住宅の増改築・改装・補修等
生活資金	フリーローン	組合員等	生活資金全般
	マイカーローン	組合員等	自動車・バイクの購入、車検、修理費用等
	教育ローン	組合員等	子弟の学費及びアパート家賃等教育に関する資金
	カードローン	組合員等	生活資金等

●地域密着型金融への取組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組基本方針

中小企業者等の経営支援に関しては、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、新規貸付相談や貸付条件変更等の申し込みに対して、真摯かつ適切な対応に努めております。また金融機関としてコンサルティング機能を十分に発揮できるよう、研修・セミナーの受講により担当者の能力向上に努めています。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、管理責任者・担当者の設置および統括部署を明確化し、金融円滑化管理委員会において協議を行ない、その結果等を理事会に報告しています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

三重県農業の基盤となる担い手育成確保を図るため、部門横断的な担い手対応部署のメンバーとして、担い手金融リーダーを配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

担い手の経営のライフステージ（就農（創業期）・発展期・成熟期・再生期・承継期）に応じた支援に取り組んでいます。

具体的には、農業経営資金、農業近代化資金等の各種農業資金、制度資金の提供、担い手の農業経営の負担軽減を目的とした利子補給等を実施しています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行なうため、三重県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

(6) 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施しています。引き続き、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインにもとづき、誠実な対応に努めていきます。

●文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

〈地方公共団体への協力〉

地域社会のよりよい環境づくりと発展のため、市町村の行う地域の再開発や道路・公共施設などの整備事業に対して、融資等を通じて積極的に協力しています。松阪市の指定代理金融機関、また津市収納代理機関として、税金等の公金事務の窓口を担当し、多くの皆様にご利用いただいています。

〈地域への奉仕活動〉

地域社会の一員として、当JAも明るく住みよい地域社会づくりの一助となるよう職員による交通安全啓発活動や特殊詐欺防止啓発活動、地域美化活動を実施しています。

また、三重県警察認定「子ども安全・安心の店」の認定店として、子ども見守り活動の一環で当JA管内の電柱に啓発看板を設置しています。さらに、三重県警察が実施する「ACTION38」キャンペーンの推進モデル事業所の指定を受け、信号機のない横断歩道における自動車の停止率向上を啓発しています。

〈高齢者福祉活動への取り組み〉

組合員・地域の皆様がいつまでも健康で住み慣れた地域で暮らし続けられるように、居宅介護事業、訪問介護事業、通所介護事業、介護予防活動等、地域と連携したJA版地域包括ケアによる総合的な支援で、安心して信頼される介護福祉サービスの提供に取り組んでいます。

また、食と運動を中心とした健康づくりについて、楽しく学ぶことを目的とした「健康倶楽部」に取り組んでいます。

〈農福連携の取り組み〉

農業の多様な担い手の確保や、障がい者の新たな就労場の創出につながるよう、福祉事業所と連携し「玉ねぎの収穫作業」に取り組みました。

〈各種相談会の開催〉

当JAの顧問弁護士による法律相談会や税理士による税務相談会（相続事業承継対策）、社会保険労務士による年金相談会を無料で開催しています。

〈郷土資料館の運営〉

津市一志町の歴史や文化、昔の農業や暮らし、かつて盛んだった養蚕・製糸について学べる場として郷土資料館を運営し、農機具や生活用具等、貴重な資料を展示しています。地域のボランティアガイド「一志町歴史語り部の会」が案内役を務める社会見学の受け入れのほか、毎年6月には蚕の飼育展示、8月には地域の子どもたちを対象としたイベントを行っています。

（２） 利用者ネットワーク化への取り組み

〈年金友の会活動〉

年金友の会は、当JAの貯金口座に公的年金の受け取りを指定されている方を対象に、会員相互の親睦を図り、社会的地位の向上と健康で楽しい生活を送ることを目的に活動しています。シニアゴルフ大会やグラウンドゴルフ大会、女性のつどいとといったイベントや各支部で活動を行っています。

〈助け合い組織活動〉

助け合い組織「ハーモニーの会」では、お互いに助け合い、安心して暮らせる心豊かな地域づくりを目指して、高齢者支援や地域住民同士の交流を目的に、ボランティア活動に取り組んでいます。三重中央地区では「かざぐるま」、一志東部地区では「たんぼぼ」、松阪地区では「ほほえみ」がそれぞれ活動しています。

【主な活動】

- ・ ふらっとほ一む、ミニデイサービス、読み聞かせ、病院ボランティア、社協が行う配食サービスへの協力等

〈1 支店等 1 協同活動〉

組合員・地域の皆様との関係を強化し、地域の拠り所となる親しまれる J A を目指して、各支店・店・事業所で「1 支店等 1 協同活動」を実施しています。組合員・地域住民・役職員が一緒になって企画し活動する「地域ふれあい活動」、役職員が主体となり地域に貢献する「C S R 活動」、より身近な情報を発信する「支店・事業所だより」に取り組んでいます。

【主な活動】

- ・ 地域ふれあい活動…農業体験、作品制作・展示、支店まつり、スマホ教室等
- ・ C S R 活動…交通安全啓発、清掃活動、見守り活動、特殊詐欺防止啓発、花いっぱい活動等

〈竹林まちづくり農業体験農園〉

市街化区域に隣接した遊休農地の有効利用のため、竹林まちづくり推進協議会が運営する農業体験農園の活動を支援し、農を介して地権者と農園会員との交流、地域コミュニティの形成に貢献しています。

(3) 情報提供活動

〈組合員向け広報誌「きずな」の発行〉

毎月発行している組合員向け広報誌「きずな」は、幅広い世代の組合員等を対象に、J A の取り組みや食と農、くらしに関する役立つ情報を分かりやすい誌面で発信しており、身近な広報誌として組合員の皆様にご好評頂いています。

〈地域住民向けコミュニティ誌「みえのまんなか」の発行〉

年 4 回発行している地域住民向けコミュニティ誌「みえのまんなか」は、J A 管内の特産物や直売所をテーマに、准組合員や地域住民、次世代層を対象に、食と農、J A に興味を持つきっかけとなるような誌面づくりを行っています。

〈公式 W e b サイトの運営〉

J A みえなか公式 W e b サイトを開設し（令和 3 年 4 月）、各事業からのお知らせやイベント・キャンペーン情報、J A の取り組み、旬の特産物情報等をタイムリーに発信しています。

公式 W e b サイト URL は、<https://www.ja-mienaka.or.jp/> です。

〈S N S の活用〉

J A みえなか公式 S N S として、Facebook、Instagram、LINE、YouTube を運営しています。次世代層を対象に、それぞれの特性を活かし、写真や動画の見せ方にも工夫しながら、食と農の魅力や J A の事業活動を発信し、J A みえなかのファンづくりに取り組んでいます。



@mienaka.ja



@ja_mienaka



●店舗一覧

店舗名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
本 店	松阪市豊原町 1043-1	0598-28-2111	
一志支店	津市一志町田尻 595-13	059-293-2211	2 台
波瀬店	津市一志町波瀬 4327-1	059-294-7211	1 台
美杉支店	津市美杉町八知 5525	059-272-1126	1 台
やまびこ店	津市美杉町奥津 1165	059-274-0234	1 台
白山支店	津市白山町川口 893	059-262-3543	1 台
白山北支店	津市白山町二本木 2293-1	059-262-0104	1 台
久居支店	津市久居新町 1083-1	059-255-2169	2 台
久居西支店	津市庄田町 2383	059-255-3007	1 台
嬉野支店	松阪市嬉野中川新町 4 丁目 156	0598-42-1103	2 台
三雲支店	松阪市中道町 319	0598-56-2431	1 台
香良洲支店	津市香良洲町 1863-8	059-292-3021	1 台
いざわ支店	松阪市射和町 582-1	0598-29-2346	1 台
くしだ支店	松阪市豊原町 1057-1	0598-28-2251	1 台
くろべ支店	松阪市東黒部町天神 1	0598-59-0004	1 台
神戸支店	松阪市垣鼻町 1573-5	0598-21-2119	1 台
花岡店	松阪市大黒田町 823-3	0598-21-0504	1 台
笹川支店	松阪市笹川町 2205	0598-36-0341	1 台
大足店	松阪市大足町 335-1	0598-21-1178	1 台
松江支店	松阪市西之庄町 228	0598-21-0835	1 台
伊勢寺店	松阪市八重田町 173-1	0598-58-2511	1 台
阿坂店	松阪市小阿坂町 314-4	0598-58-2303	1 台
市支店	松阪市郷津町 140-1	0598-51-0684	1 台
港店	松阪市荒木町 18-1	0598-51-0961	1 台
粥見支店	松阪市飯南町粥見 4474-1	0598-32-2610	1 台
深野店	松阪市飯南町深野 585-4	0598-32-2036	
いいたか支店	松阪市飯高町栗野 160-1	0598-45-0006	1 台

(店舗外 ATM 設置台数 28 台)

＝財務状況に関する項目＝

●農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権区分に基づく債権（単体）
（単位：百万円）

債権区分	令和6年9月末	令和6年3月末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	120	142	▲21
危険債権	461	537	▲75
要管理債権	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-
小計	582	679	▲96
正常債権	91,649	89,601	2,047
合計	92,231	90,280	1,951

注) 令和6年9月末の計数は、次の方法により算出しています。

1. 各債権区分額は、令和6年3月末時点の債権区分を基準として、令和6年9月末時点の残高に修正しています。
2. 令和6年3月末から令和6年9月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、9月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

●単体自己資本比率

令和6年9月末（参考）	令和6年3月末
13.46%	13.06%

注) 令和6年9月末の自己資本比率（参考）は、次の方法により算出しています。

1. 令和6年3月末のオペレーショナル・リスク相当額に基づき算出しています。
2. 令和6年9月末の自己資本額および信用リスク・アセット額に基づき算出しています。ただし、一部の項目については令和6年3月末の額を使用しています。

●主要勘定の状況

（単位：百万円）

	令和6年9月末	令和6年3月末	令和5年9月末
貯金	441,502	446,380	446,378
貸出金	92,101	90,144	89,773
預金	290,582	300,600	293,783
有価証券	50,629	49,181	54,158
金銭の信託	5,715	5,392	5,220

●有価証券等の時価情報等

【有価証券】

(単位：百万円)

区分	令和6年9月末			令和6年3月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	1,163	1,121	▲41	1,173	1,152	▲21
その他	50,168	49,463	▲705	47,901	48,008	107
合計	51,332	50,585	▲746	49,074	49,160	85

注) 1. 9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等によっています。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。

【金銭の信託】

(単位：百万円)

区分	令和6年9月末			令和6年3月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	5,509	5,715	205	5,350	5,392	41
合計	5,509	5,715	205	5,350	5,392	41

注) 1. 9月末の金銭の信託の時価は9月末日における市場価格等によっています。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。

【デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引】

該当する取引はありません。